

平成十八年三月三十日提出  
質問第一九三号

第九次イラク復興支援群の派遣命令に関する質問主意書

提出者 保坂展人

## 第九次イラク復興支援群の派遣命令に関する質問主意書

防衛庁長官額賀福志郎氏は、去る一月二〇日、陸上自衛隊東部方面隊に対し、イラク支援特措法（通称）に基づき、第九次イラク復興支援群の派遣命令を出した。

しかしこのような新たな派遣について、政府はその実態を明らかにしていない。今回で九回目にもなる自衛隊のかかる海外展開は、世界から注目されるとともに莫大な国費を費消している。

日本政府は国民に対し、真摯かつ誠実に説明責任を果たすべきである。政府が自衛隊のイラク派遣についての全貌を明らかにすることを求め、質問するものである。

一 派遣命令書があれば、その内容を詳細に明らかにされたい。

二 第九次支援群は二月中旬に第八次群と交代するといわれていたが、第九次群の派遣期間はいつからいつまでか。撤収する期日も明らかにされたい。

三 派遣されている第八次群は、いかなる活動をしていたのか。また今次派遣される第九次群はいかなる活動をするのか、具体的に明示されたい。

四 東部方面隊は、東京都練馬区に司令部を置く第一師団、群馬県相馬原の第十二旅団、千葉県習志野の第

一空挺団などで編成されているが、第九次群は総勢何人で編成されたのか。総数と各部隊、駐屯地別の人数を明示されたい。

五 東京都立川市には、東部方面航空隊が駐屯しているが、この駐屯地からも派遣されたか。されたとしたら人数は何人か明示されたい。

六 第十二旅団の部隊は今冬の信越地方の大雪害対策への出動があったと思われるが、そこからイラクへ派遣する人的余裕はあるのか。

七 立川駐屯地の部隊は、国有財産中央審議会から提出された『立川飛行場返還国有地の処理の大綱について』（昭和五十四年十一月十九日）によると、「広域防災基地には南関東地域に広域的な災害が発生した場合に、応急災害対策活動の拠点となりうるように国の災害対策実施本部、警察及び消防などの防災関係機関の施設、災害情報の収集連絡及び救援活動などを行う自衛隊飛行基地などを集中的に配置して・・・」となっていることからみて、この部隊がイラクに派遣されるのは設置の目的外と思われるが、いかがか。

八 イラク全土は、アメリカ軍が使用した劣化ウラン弾による放射能汚染がはげしいといわれているが、帰

還した隊員たちの健康調査は実施されているのか。また将来にわたって追跡調査を実施する計画はあるのか。

右質問する。